

第3章 事業特性

(空白)

第3章 事業特性

3.1 事業の概要

事業特性として、「第1章 事業計画の目的及び概要」より事業の概要を表3.1-1に示す。

表 3.1-1 事業の概要

| | | |
|----------|---|--|
| 対象事業の種類 | 廃棄物処理施設の設置（ごみ焼却施設） | |
| 対象事業の規模 | ごみ処理施設 | 274 トン/日（137t/日×2 炉） |
| | 粗大ごみ処理施設 | 20.3 t/日 |
| 位置 | 山梨県中央市浅利 230 番 3 ほか | |
| 処理対象廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ ・不燃ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ（乾電池、蛍光管など）・危険ごみ（カセットボンベ、スプレー缶など） | |
| 処理方式 | 焼却（ストーカ式）、熔融（流動床式・シャフト式）の3方式から事業者提案を受けて決定 | |
| 排水計画 | 施設排水 | 施設内で生じるプラント排水の一部は、施設内に設置した排水処理設備で処理を行った後に再利用する。再利用しないプラント排水や余剰水、生活排水は下水道放流する。 |
| | 雨水排水 | 対象事業実施区域内の雨水を適切に排除するために排水設備（側溝、暗渠管）を設置する。 雨水排水はすべて雨水調整池に集水し、オフィス及び排水設備（側溝、暗渠管）を通じて敷地南側の水路に排水する。 |
| 事業スケジュール | 令和7年度から造成工事を開始し、令和13年度の施設稼働開始を目標としている。 | |
| 土地利用計画 | 用地の総面積 | 約 60,000 m ² |
| | 建築面積（ごみ処理施設） | 約 7,000 m ² ～ 8,000 m ² |
| | 建築面積（洗車場） | 約 500 m ² |
| 造成計画 | 対象事業実施区域においては、浸水対策として、焼却施設、洗車場、駐車場等を整備する地盤面について、盛土を行い、周辺地盤から4mの嵩上げを行う。その他の敷地については最大2mの嵩上げを行う計画である。 そのため、原則として残土は発生しない見込みである。 | |
| 景観計画 | 建築物のデザインや色彩、植栽など景観形成に係る計画については、中央市が定める景観形成基準に従うとともに、中央市景観計画に基づく届出・協議によって決定する。 | |
| 道路計画 | 廃棄物搬入車両の主な走行ルートは、国道140号、甲府中央右左口線、韮崎南アルプス中央線、甲府市川三郷線を利用するルートとする。 | |
| 用水計画 | プラント用水は必要に応じて井戸を整備し、くみ上げた水を水処理して利用する。 また、プラント排水の一部を、施設内の排水処理施設での処理後、再利用する。 生活用水は、新ごみ処理施設の整備に合わせて敷地境界まで簡易水道の水道管を敷設し、簡易水道を利用する。 | |

(空白)